

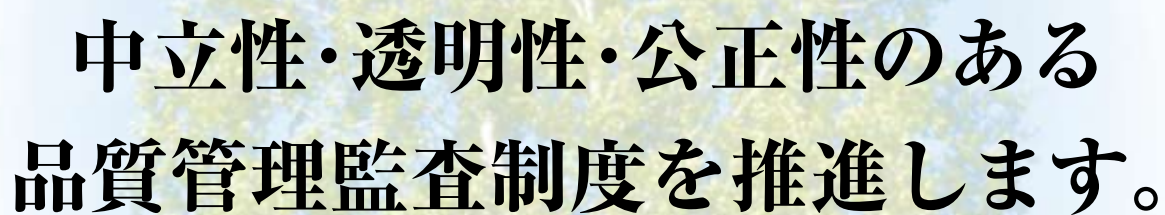
READY-MIXED CONCRETE



平成21年度版

品質管理監査の まとめ

東京都生コンクリート品質管理監査会議



中立性・透明性・公正性のある 品質管理監査制度を推進します。

平成21年度版
品質管理監査のまとめ

Contents

ご挨拶.....	2
品質管理監査制度.....	3
平成21年度監査結果	9
品質管理監査合格工場名簿.....	13



東京都生コンクリート品質管理監査会議 議長

國府 勝郎

首都大学東京 名誉教授

東京都生コンクリート品質管理監査会議は、東京地区で製造される生コンクリートの品質の安定と信頼性の向上を図るため、生コンクリート工場への立入検査を行い、品質管理に関する文書類及び出荷生コンクリートの実地試験などを含む品質管理監査を行っております。

品質管理監査は、全国統一品質管理監査基準に準拠して行っておりますが、特に東京都生コンクリート品質管理監査会議では、各工場に出向く主監査員は第三者機関にお願いし、適正で偏りのない監査を行っております。また、コンクリート強度の試験結果が、呼び強度との比から著しく大きな結果が得られた場合も減点の対象とし、品質が所定の適切な範囲に安定して得られることを基準としています。これらの各生コンクリート工場の監査結果は、学識経験者、公共企業体等、施工者、生コンクリート生産者から構成される監査会議で審議し、可否の判定を行っております。このように、品質監査の中立性・透明

性・公正性を維持するよう、多面的に配慮されております。

東京都生コンクリート品質管理監査会議による合格判定工場には、全国統一基準による㊦マークが交付されております。土木学会「コンクリート標準示方書」や日本建築学会「鉄筋コンクリート工事標準仕様書」をはじめ公共工事の仕様書などで、生コンクリート工場の選定に当たっては、㊦マークを交付された合格工場を選定することが望ましいとされております。

コンクリート業界は、ただ今厳しい経営環境にありますが、市民の安全と安心を創出する生活基盤並びに効率の良い産業基盤整備のための基礎資材として、コンクリート品質の信頼性を更に揺るぎないものとしなければなりません。また、コンクリート構造物の安全性と耐久性を確保するため、一層の努力を払っていきたく考えています。今後とも、関係各位のご指導をよろしくお願い申し上げます。



東京都生コンクリート工業組合 理事長

田村 義孝

全国生コンクリート工業組合連合会理事

当工業組合の製品に対し、格別のご愛好を賜り厚く御礼申し上げます。

東京都生コンクリート工業組合は、良質な製品を供給することを目的に、昭和54年の第1回の品質管理監査に始まり、平成9年より全国生コンクリート品質管理監査会議が策定した全国統一品質管理監査基準に準じて品質管理監査を実施して参りました。品質管理監査の中立性・透明性・公正性を推進するため、監査対象工場全てを外部監査員によって、厳正な監査を実施して参りました。また、平成17年からは、透明性を高めるため全工場の監査結果の減点数を個別に本冊子とホームページで開示致しております。

昨年度は生コン業界の品質への信頼が損なわれる事件が起きました。今回の監査におきましては、骨材の現認項目を徹底し、このような事件が二度と起こらないよう、地区基準に新しい項目を追加する検討を行っております。

今後も、徹底した品質管理の下で製造された生コンクリートを使用していただくために、更なる技術力の向上とコンプライアンスの徹底をめざし努力していく所存でございます。

需要家の皆様には私共工業組合員の品質管理への真摯な取組みにご理解を賜り、生コンクリートの購入に際しましては、品質管理監査合格工場（㊦マーク使用）の製品をご使用いただきますようお願い申し上げます。

品質管理監査制度

中立性とは……

監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて行われ、個人的判断(恣意)が入らないこと。



東京都生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー

議長	國府 勝郎	首都大学東京	名誉教授	
副議長	早川 光敬	東京工芸大学 工学部建築学科	教授	幹事会座長
委員	渡辺 欽三	国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所	工物品質管理官	
	大原 宣夫	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所	工物品質管理官	幹事会メンバー
	松山 治	国土交通省関東地方整備局東京港湾事務所	副所長	
	酒井 秀昭	中日本高速道路(株)東京支社 技術検査部	チームリーダー	
	新谷 景一	東京都建設局総務部技術管理課	課長	
	荻原 克也	(社)建築業協会 会員 (安藤建設(株) 建築本部 生産技術開発部長)		
	小林 延房	(社)日本土木工業協会 会員 (飛鳥建設(株) 土木本部 技師長)		幹事会メンバー
	込山 久夫	東京都生コンクリート工業組合	副理事長	
	矢島 士郎	東京都生コンクリート工業組合	副理事長	
	岡田 明	東京都生コンクリート工業組合	副理事長	
顧問	竹野 孝之	東京都生コンクリート工業組合	常任理事	
	西 克彦	東京都生コンクリート工業組合	常任理事	
	副田 康英	東京都生コンクリート工業組合	技術委員会委員長	幹事会メンバー
	三反田俊彦	東京都生コンクリート工業組合	技術委員会委員	幹事会メンバー
	田村 義孝	東京都生コンクリート工業組合	理事長	

東京都生コンクリート品質管理監査会議開催 上期 平成21年 7月 1日
下期 平成21年12月 9日

品質管理監査制度

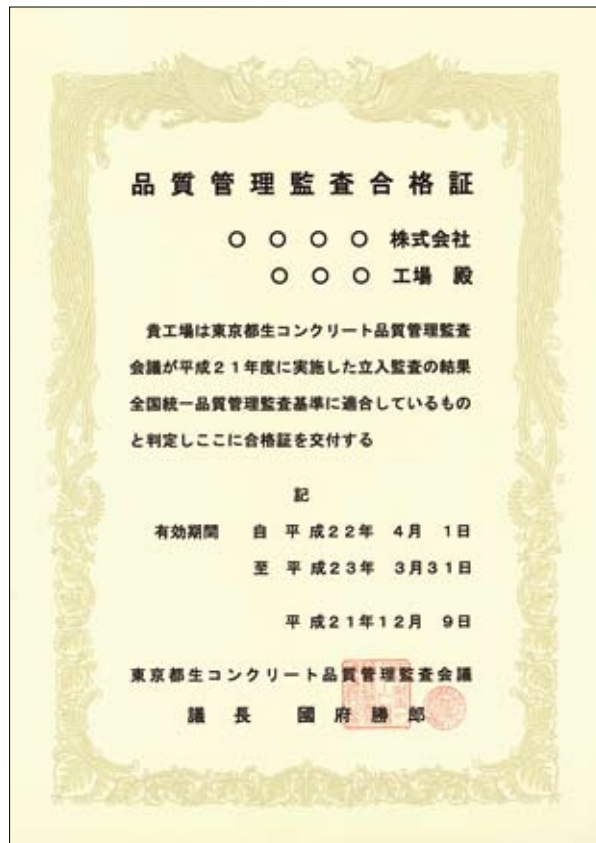
適マーク

全国会議が承認した監査合格工場を示す識別標識で、配合計画書の表紙に貼付する。



品質管理監査合格証

地区会議が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



品質管理監査合格証

監査員の委嘱

品質管理監査会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認めたものを監査員として委嘱している。また、平成14年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために外部監査員制度を導入し、平成17年度からは外部監査員が全工場に主監査員として立入っている。

監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、監査員に監査方針、及び内容について説明し、検査に個人差が生じないよう指導、研修を行っている。

立入監査

監査会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

また、立入監査の公正性を期するため、監査員2名1組としている。

指定試験場

立入監査における供試体には、工組名捺印のある特製証紙が挿入され、キャッピング後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場(2001年12月25日付 ISO/IEC17025認定取得)に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

公正性のある監査を行っています。

時代のニーズに応えた
監査内容にレベルアップ
信頼度の高い制度を目指します。



適合判定基準と評価

透明性のある監査を行っています。

① 全国統一適合判定基準

評価項目の分類		評価基準別減点数 (1項目当たり)			評価項目数 (112項目)
		A	B	C	
1 種	実地検査項目及び品質への大きな影響が懸念される項目	0		-8	2項目
		0		-15	4項目
		0	-10	不適	2項目
		0	0	不適	2項目
		0		不適	2項目 (12)
2 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS規格、認証指針に規定されている項目)	0	-2	-4	10項目
		0		-4	3項目
		0		-8	68項目
		0	-10	不適	1項目 (82)
3 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS規格、認証指針に規定されていないが、必要な項目)	0	-2	-4	8項目
		0		-8	7項目
		0	-4	-8	3項目 (18)
		望ましい事項			11項目

注：実地検査における圧縮強度比がSLに対し、1.50以上は1点減点とする。

評価基準

適合	減点数の合計が20点以下の場合 評価項目のうち、コンクリート技士、品質管理責任者の選任、強度管理、計量精度、圧縮強度、スランプ、空気量及び塩化物含有量の試験結果が各々 B評価以上であること
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記評価項目のいずれかがC評価とされた場合

圧縮強度

判定基準	評価
SL以上	A
0.85SL以上且つ3回の試験結果がSL以上	B
0.85SL未滿	C

注：SL=呼び強度

スランプ・空気量

判定基準	評価
最初の検査で適合	A
再検査で適合	B
再検査でも不適合	C

計量精度 (動荷量)

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	A
再検査で全材料が適合	B
再検査でも適合しない材料がある	C

塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m ³ 以下	A
0.30kg/m ³ を上回る	C

容積

判定基準	評価
納入書に記載した容積以上	A
納入書に記載した容積を下回る	C

② 地区監査会議評価基準と処置方法

調査項目	総括的事項・個別的事項・実地調査			
適合	減点数0点の場合			
改善指導	減点数の合計が-1点~-20点の場合 改善結果を報告書にまとめて提出させて判定し、議長の承認を得る			
不適合	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>改善勧告</td> <td> 実地検査を含めた減点数の合計が-20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議、適・不適を判定する </td> <td> 全国基準1種6項目、2種1項目の評価Cが1個以上の場合 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議の上、再立入検査を実施、適・不適を判定する </td> </tr> </tbody> </table>	改善勧告	実地検査を含めた減点数の合計が-20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議、適・不適を判定する	全国基準1種6項目、2種1項目の評価Cが1個以上の場合 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議の上、再立入検査を実施、適・不適を判定する
改善勧告	実地検査を含めた減点数の合計が-20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議、適・不適を判定する	全国基準1種6項目、2種1項目の評価Cが1個以上の場合 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議の上、再立入検査を実施、適・不適を判定する		

圧縮強度評価基準 (監査会議上乘せ基準)

判定基準	評価	減点数
SL以上かつ $-3 \leq SR \leq 3$	A	0
0.85SL以上または $SR < -3$ 、 $3 < SR$	B	-10
0.85SL未滿	C	不適

全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

総括的事項の調査(22項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
品質方針		-2	-4		● *1)	●経営者のコミットメント
経営者の評価・指示		-2	-4		● *1)	●品質方針、品質目標
クロージング会議			-8			*2)
責任と権限		-2	-4		● *1)	●責任及び権限
社内標準化		-2	-4		● *1)	●品質マネジメントシステムの計画
規格の見直し		-2	-4		● *1)	●品質マネジメントシステムの計画
コンクリート技士		-10	不適			●力量、教育・訓練及び認識
QMRの選任		-10	不適		● *1)	●管理責任者
QMRの理解			-8		● *1)	●管理責任者
教育・訓練		-2	-4		● *1)	●力量、教育・訓練及び認識
是正処置		-2	-4		● *1)	●是正処置
予防処置		-2	-4			●予防処置
不適合品の管理			-4		● *1)	●不適合品
苦情処理		-2	-4		● *1)	●是正処置
環境保全		-4	-8			
中和装置			-8			
産業廃棄物処理			-8			
公害防止管理者			-8			
六価クロム処理			-8			
文書の識別		-2	-4			●文書管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●記録の管理
永久保存		-2	-4			●記録の管理

個別的事項の調査(85項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
製品の要求品質			-8	●	●	●製品に関連する要求事項の明確化
製品の達成品質			-8		●	●製品の監視及び測定
契約内容の確認		-2	-4			●製品に関連する要求事項の明確化
契約内容の伝達		-2	-4			●製品に関連する要求事項の明確化
容積			-8	●	●	●製品に関連する要求事項の明確化
容積の検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
設計手順			-8		●	●設計・開発の計画
設計インプット事項			-8		●	●設計・開発へのインプット
標準配合表			-8	●	●	●設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		●	●設計・開発の変更管理
配合修正条件			-8		●	●設計・開発の変更管理
基礎資料			-8		●	●設計・開発へのインプット
セメントの要求品質			-8	●	●	●購買情報
セメントの受入検査			-8		●	●購買製品の検証
セメントの圧縮強さ			-8		●	●購買製品の検証
骨材の要求品質			-8	●	●	●購買情報
骨材の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
骨材の入荷検査			-8		●	●購買製品の検証
骨材のアルカリシリカ対策			-8	●	●	●製造の管理
人工軽量骨材			-8		●	●製品の保存
納入業者からの骨材購入			-8		●	●購買製品の検証
あらかじめ混合した骨材			-8	●		●製品に関連する要求事項の明確化
水の要求品質			-8	●	●	●購買情報
水の検査			-8		●	●購買検証
混和材料の要求品質			-8	●	●	●購買情報
混和材料の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
JIS以外の混和材料の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
目標品質の明確化			-8		●	●製造の管理
細骨材の粗粒率			-8		●	●製造の管理
骨材の併用			-8	●	●	●製造の管理
粗骨材の粗粒率			-8		●	●製造の管理
細骨材の表面水率			-8	●	●	●製造の管理
粗骨材の表面水率			-8	●	●	●製造の管理
スラッジ濃度管理			-8		●	●製造の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		●	●製造の管理

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
材料計量方法			-8		●	●製造の管理
動荷重検査			-8	●	●	●製造の管理
練混ぜ方法			-8		●	●製造の管理
練混ぜ時間・量			-8	●	●	●製造の管理
スランプ・容積の目視			-8		●	●製品の監視及び測定
スランプ検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
強度検査			不適	●	●	●製品の監視及び測定
空気量検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
塩化物含有量検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
単位容積質量(軽量)			-8		●	●製品の監視及び測定
コンクリート温度			-8			●製品の監視及び測定
高強度コンクリートの単位水量			-8		●	●製造の管理
運搬時間			-8	●	●	●製品の保存
残水の排出			-15			●予防処置
ドラム内への加水			-15			●予防処置
雨水対策		-2	-4			●予防処置
誤納防止			-15			●予防処置
納入書			-8	●	●	●顧客重視
付着モルタル再利用			-4	●	●	●製造の管理
セメント貯蔵設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー、識別
セメント品種表示板			-15			●予防処置、識別
骨材貯蔵設備			-8	●		●インフラストラクチャー、識別
細骨材の置場上屋		-4	-8			●インフラストラクチャー
粗骨材の置場上屋		-2	-4			●インフラストラクチャー
コンベアのカバー		-4	-8			●インフラストラクチャー
軽量骨材のプレウエットティング			-8	●	●	●インフラストラクチャー
骨材受材システム		-2	-4			●インフラストラクチャー、予防処置
混和材料貯蔵設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー、識別
静荷重検査			-8		●	●監視機器及び測定機器の管理
静荷重検査基準器の校正			-8		●	●監視機器及び測定機器の管理
容量変換装置			-8			●監視機器及び測定機器の管理
細骨材表面水率補正装置			-8	●		●監視機器及び測定機器の管理
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			●製造の管理
ミキサ練混ぜ性能			-8	●	●	●製造の管理
運搬車の品質保持性能			-8	●	●	●製品の保存
スラッジ水濃度計			-4	●	●	●監視機器及び測定機器の管理
検査設備			-8		●	●インフラストラクチャー
機器の保護手段			-8		●	●インフラストラクチャー
養生水槽の温度管理			-8	●		●インフラストラクチャー
養生水槽水の管理			-8			●インフラストラクチャー
機器の校正			-8			●監視機器及び測定機器の管理
校正状態の識別			-8			●識別
材料試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
設備維持保全の外注			-8		●	●購買製品の検証
試験装置校正の外注			-8		●	●購買製品の検証
運搬車性能試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
運搬の外注			-8		●	●購買製品の検証
工程管理試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
製品試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
容積試験の外注			-8		●	●購買製品の検証

実地調査(5項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
材料の計量精度		0	不適	●	●	
圧縮強度(強度比1.50以上は-1点)		0	不適	●	●	
スランプ及び空気量		-10	不適	●	●	
塩化物含有量			不適	●	●	
容積			-8	●	●	

*1) 日本工業規格への適合性の認証に関する省令(経済産業省令第6号) 第2条第5項(JIS Q 1001:2009(適合性評価・日本工業規格への適合性の認証・一般認証指針) 附属書B(規定)(品質管理体制の基準)品質管理体制に基準(A)5.イ,ロ)

*2) JIS Q 19011:2003(品質及び/又は環境マネジメントシステム監査のための指針)6.5.7(最終会議の開催)に該当。

平成21年度 品質管理監査結果について

平成21年度の品質管理監査は、当地区会議で策定した平成21年度品質管理監査計画に基づき、「全国統一品質管理監査」、「査察」及び「中間監査」を監査実施要領に従って、次のとおり実施した。

(1) 「全国統一品質管理監査」

対象工場：65工場（75プラント）

期 間：8月27日～10月23日

監査は、監査の中立性・透明性・公正性を高めるために、昨年同様、全工場を対象とした外部監査員による監査を実施した。外部監査員は、(財)日本品質保証機構と(財)建材試験センターを主監査員として委託し、監査員総数50名で実施した。また、特別委員〔議長、副議長、国土交通省関東地方整備局（荒川下流河川事務所、東京国道事務所）、東京都建設局、中日本高速道路(株)東京支社、(社)建築業協会、(社)日本土木工業協会〕の方々には監査の立会いをお願いした。

調査項目123項目（順守項目112項目、望ましい項目11項目）中、順守項目の112項目（総括的事項22項目、個別的事項85項目、実地調査5項目）を監査基準の達成度によりA、B、CまたはA、Cの減点法で評価を行った。複数プラントを持つ工場は、各々のプラントにおいて実地調査を実施した。

監査結果は、監査を受審した65工場（75プラント）中64工場が合格となり、1工場が保留となっている。合格工場に対しては、地区会議が発行する議長名で合格証が交付され、全国生コンクリート品

質管理監査会議からも㊟マーク使用の承認を得た。

地区会議として、減点項目が1項目でもあれば、改善報告書を提出させる指導を行っており、改善報告書を提出させた工場は11工場19項目で、減点0の工場は57工場であった。

(2) 「査察」

対象工場：12工場

期 間：5月11日～5月29日

平成20年度合格工場（58工場）の品質確保・維持管理状況を確認するため、無作為に抽出した12工場について査察を行った。実地調査並びに配合の妥当性確認のために単位水量測定を実施し、対象となった12工場全てが基準値に適合し、品質が確保・維持されていることが確認された。なお、今年度より査察の工場数が合格工場の10%から20%に変更となった。

(3) 「中間監査」

対象工場：66工場（上期）、63工場（下期）

期 間：6月及び2月（年2回）

平成17年度より品質管理の充実を図り、安定した製品を提供することを目的として、年2回（6月、2月）の中間品質管理監査を実施している。

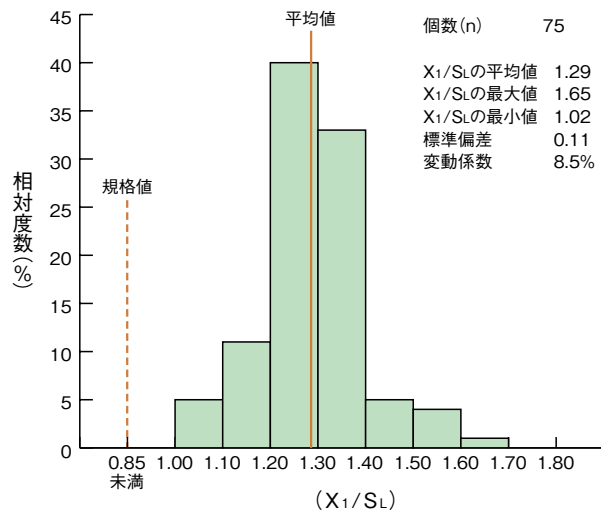
統一品監の実地試験項目である「材料の計量精度」「スランプ」「空気量」「単位容積質量」「塩化物含有量」「圧縮強度」「コンクリート温度」を実施し、対象の全工場問題はなかった。なお、下期に工場数が少ないのは、集約のため2工場が閉鎖及び保留1工場が出たためである。

生コン工場の技術者数（名）

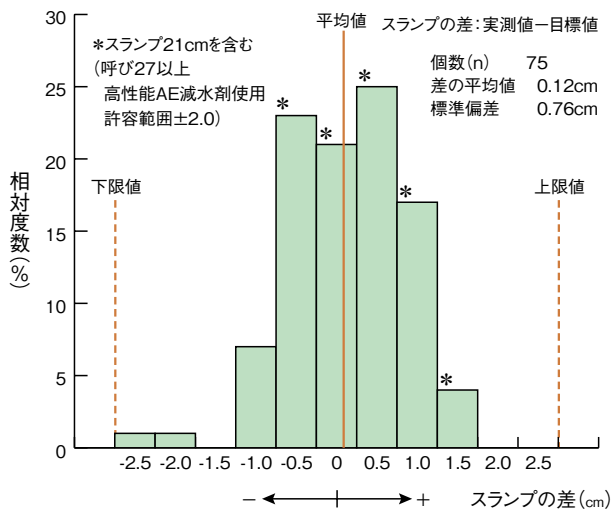
項目	年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
工場数		61	61	59	58	65
試験担当者		293	288	283	263	293
コンクリート 資格保有者	主任技士	92	98	111	113	123
	技 士	283	268	266	269	304
QMR資格保有者		264	279	271	220	256
公害防止 資格保有者	粉 じん	123	145	146	150	147
	水 質	79	81	78	69	69
	振 動	16	11	15	11	14
	騒 音	24	21	23	17	13

平成21年度 品質管理監査実地調査結果

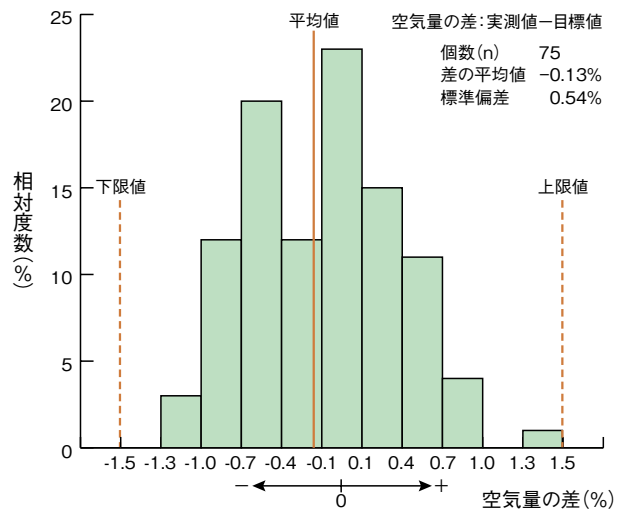
圧縮強度(X_1)と呼び強度(S_L)の対比のヒストグラム



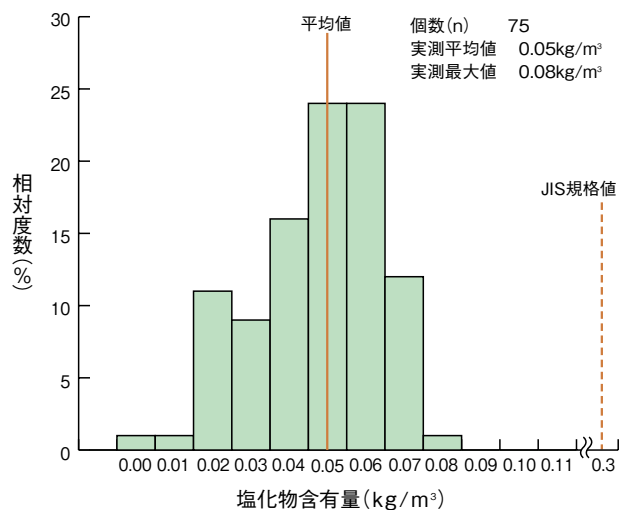
スラブの差のヒストグラム



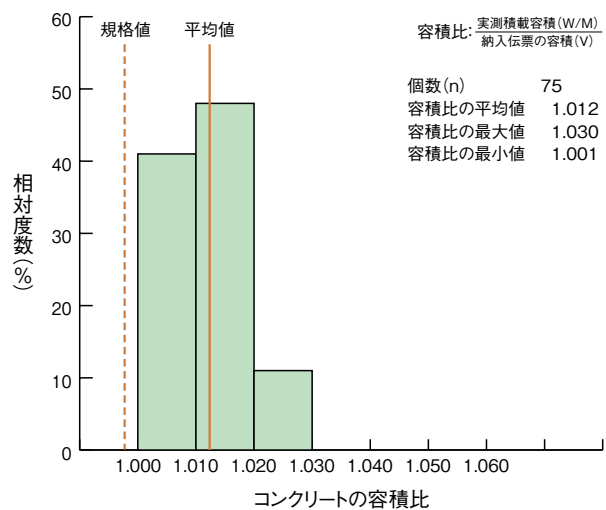
空気量の差のヒストグラム



コンクリートの塩化物含有量のヒストグラム



コンクリートの容積比のヒストグラム



平成21年度 総合品質管理監査結果事項別減点表

(五十音順)

会社名	工場名	総括的 事項	個別的 事項	実地 検査	本年度減点 合計(1)	減点対象事項	改善 指導後(2)	前年度減点 合計(3)
アサノコンクリート(株)	浮 筒	0	0	0	0		0	0
アサノコンクリート(株)	品 川	0	0	0	0		0	0
アサノコンクリート(株)	深 川	0	0	0	0		0	0
足立生コンクリート(株)		0	0	0	0		0	0
石川生コン(株)		0	0	0	0		0	0
稲城レミックス(株)		0	0	0	0		0	0
岩本建材工業(株)	江東徳山 生コンクリート	0	0	0	0		0	0
内山コンクリート工業(株)		0	0	0	0		0	0
内山城南コンクリート工業(株)	城 南	0	0	0	0		0	0
榎本コンクリート工業(株)	板 橋	0	0	0	0		0	-8
大沢生コン(株)		0	0	0	0		0	-18
河島コンクリート工業(株)	新河岸	0	0	0	0		0	-10
株 川 端 建 材		0	0	0	0		0	-10
関東宇部コンクリート工業(株)	大 井	0	0	0	0		0	0
関東宇部コンクリート工業(株)	豊 洲	0	0	-10 (-1)	-10 (-1)	圧縮強度比 -10 (-1)	-10 (-1)	0
関東宇部コンクリート工業(株)	府 中	0	0	0	0		0	0
桐生レミコン(株)	大 井	0	0	0	0		0	0
神山生コン(株)	本 社	0	0	0	0		0	0
株 真 尾 商 店		0	0	0	0		0	0
三多摩アサノコンクリート(株)	三 鷹	0	0	0	0		0	0
三多摩コンクリート(株)		0	0	0	0		0	0
穴戸コンクリート工業(株)	世田谷	0	0	0	0		0	0
株 篠 崎 生 コ ン ク リ ー ト		0	0	0	0		0	0
城北小野田レミコン(株)		0	0	0	0		0	0
上陽レミコン(株)	東 京	0	0	0	0		0	0
昭和エスオーシー(株)	府 中	0	0	-1	-1	圧縮強度比 -1	-1	0
新東京アサノコンクリート(株)		0	0	0	0		0	0
芹澤建材(株)		0	0	0	0		0	-10
株 大 角		0	0	0	0		0	0
大有建設(株)	府 中	-4	0	0	-4	社内標準化 -2、-2	0	0
株 高 昭 産 業	昭 和 島	-2	0	0	-2	不適合の管理 -2	0	—
高橋建材(株)	生コン	0	-10	-10 (-1)	-20	契約内容の確認 -2、骨材 -8、 圧縮強度比 -10 (-1)	-10 (-1)	—
株 高 浜 生 コ ン	新木場	0	0	0	0		0	0

会 社 名	工場名	総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 検 査	本年度減点 合計(1)	減 点 対 象 事 項	改 善 指 導 後(2)	前年度減点 合計(3)
中央コンクリート(株)	本 社	0	0	0	0		0	—
東京エスオーシー(株)	芝 浦	0	0	0	0		0	0
東京コンクリート(株)	砂 町	0	0	0	0		0	0
東京コンクリート(株)	久留米	0	0	0	0		0	0
(株)東京菱光コンクリート	品 川	0	0	0	0		0	0
東 京 湾 岸 産 業 (株)		0	0	-10 (-1)	-10 (-1)	圧縮強度比 -10 (-1)	-10 (-1)	0
(株) ト ウ ザ キ	生コン	0	0	0	0		0	0
(株) 戸 越 建 材	トココンクリート	0	0	0	0		0	0
中 島 商 事 (有)	生コン	0	0	0	0		0	—
西多摩コンクリート(株)		0	0	0	0		0	0
西東京生コンクリート(株)		0	0	0	0		0	-10
(株) 西 野 建 材		0	0	0	0		0	0
日 興 レ ミ コ ン (株)		0	0	0	0		0	0
日本強力コンクリート工業(株)	若 洲	0	0	0	0		0	0
晴海小野田レミコン(株)		0	0	0	0		0	0
土 方 建 材 (株)		-2	-16	-10 (-1)	-28	文書及び品質記録の管理-2、基礎資料-8、 練混ぜ-8、圧縮強度比-10 (-1)	-10 (-1)	—
日立コンクリート(株)	葛 飾	0	0	0	0		0	0
(株) フ ァ ノ ス	城南島	0	0	0	0		0	—
(有) 藤 岩 商 店	藤岩生コン	0	0	0	0		0	-2
細谷コンクリート工業(株)		0	0	0	0		0	0
宮松エスオーシー(株)	玉 川	0	0	0	0		0	0
宮 松 城 南 (株)		0	0	0	0		0	-10
むさしの生コン(株)	調 布	0	0	0	0		0	0
むさしの生コン(株)	横 田	0	0	0	0		0	0
武蔵菱光コンクリート(株)	調 布	0	0	0	0		0	0
武蔵菱光コンクリート(株)	瑞 穂	0	0	0	0		0	0
(株) 宗 仲 建 材	府 中	0	0	0	0		0	-10
吉建秩父生コン(株)	本 社	0	0	0	0		0	0
吉 田 建 材 (株)	東京新砂	0	0	0	0		0	0
吉 田 建 材 (株)	東京若洲	0	0	0	0		0	0
(株) リ バ ス タ ー		-10	0	0	-10	経営者の品質方針 -2、経営者による評価 -2、 不適合の管理 -2、-2、文書及び品質記録の管理 -2	-4	—

()内は全国基準減点表

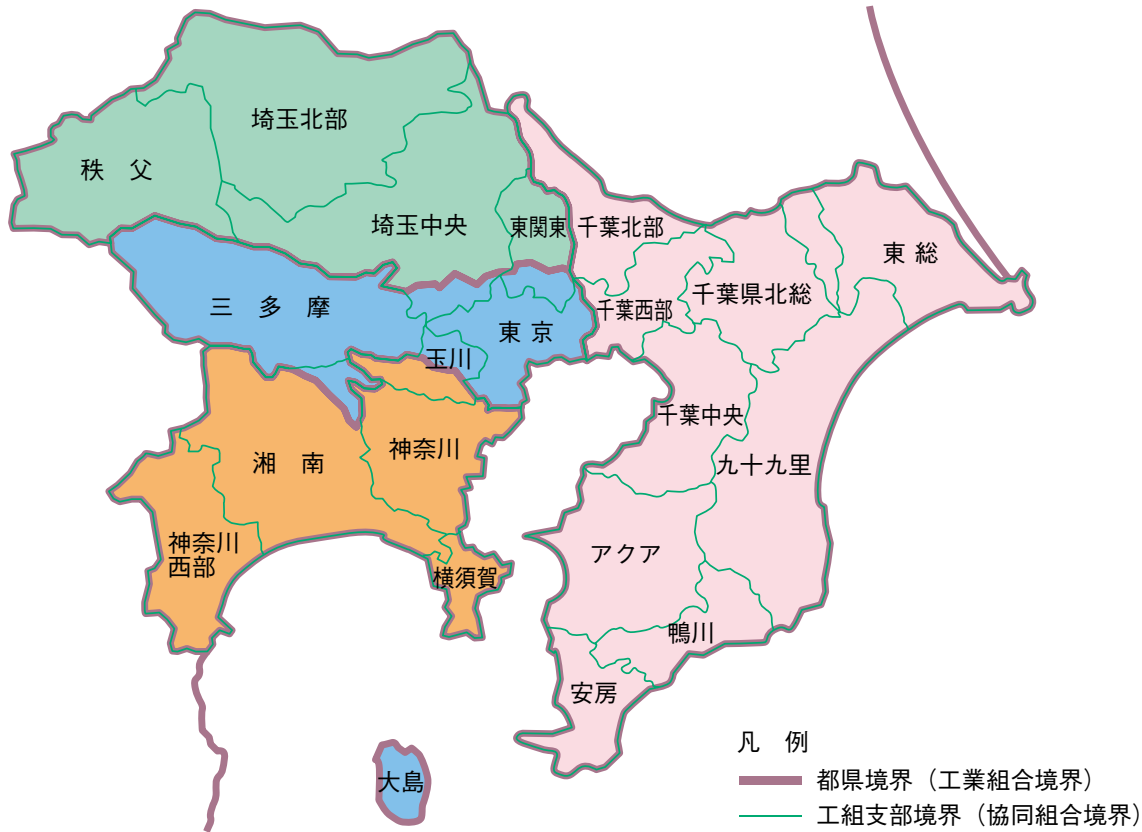
- (注) (1) 減点数合計が20点を超えるものは不合格である。
(2) 改善指導後の減点数は、地区会議が承認した是正処置後の修正減点数である。
(3) 前年度減点数合計は、改善指導前の減点数である。

品質管理監査合格工場名簿

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
足立区				
足立生コンクリート(株)		〒121-0073 足立区六町2-6-9	03-3883-6789	03-3858-1402
城北小野田レミコン(株)		〒120-0047 足立区宮城2-3-15	03-3919-6123	03-5390-7120
(株)西野建材		〒121-0061 足立区花畑2-3-9	03-3883-6655	03-3885-9978
(有)藤岩商店	藤岩生コン	〒121-0836 足立区入谷9-13-15	03-3853-0052	03-3853-0065
板橋区				
榎本コンクリート工業(株)	板橋	〒175-0091 板橋区三園2-15-22	03-3938-3529	03-3939-5743
河島コンクリート工業(株)	新河岸	〒175-0081 板橋区新河岸1-11-8	03-5921-0308	03-5921-0908
江戸川区				
中央コンクリート(株)	本社	〒133-0061 江戸川区篠崎町7-1-1	03-3670-5555	03-3678-5572
(株)トウザキ	生コン	〒133-0073 江戸川区鹿骨1-8-12	03-3679-2391	03-3679-2369
大田区				
内山城南コンクリート工業(株)	城南	〒143-0002 大田区城南島1-1-2	03-3790-1003	03-5492-7042
関東宇部コンクリート工業(株)	大井	〒143-0002 大田区城南島1-1-1	03-3790-2023	03-5492-7043
桐生レミコン(株)	大井	〒143-0002 大田区城南島1-1-4	03-3790-1945	03-3790-1939
(株)高昭産業	昭和島	〒143-0004 大田区昭和島1-1-8	03-5767-6960	03-5767-6961
東京湾岸産業(株)		〒143-0003 大田区京浜島3-3-1	03-5755-6111	03-3779-8131
(株)ファノス	城南島	〒143-0002 大田区城南島4-7-8	03-5755-7240	03-5755-7216
宮松城南(株)		〒143-0002 大田区城南島1-1-3	03-3790-2016	03-3790-5745
葛飾区				
石川生コン(株)		〒125-0054 葛飾区高砂2-3-5	03-3673-5754	03-3673-4081
日立コンクリート(株)	葛飾	〒124-0014 葛飾区東四つ木2-3-22	03-3691-0971	03-5698-7140
細谷コンクリート工業(株)		〒125-0032 葛飾区水元4-2-15	03-3607-6377	03-3600-9625
北区				
アサノコンクリート(株)	浮筒	〒115-0051 北区浮筒1-3-2	03-3966-8711	03-3966-8714
江東区				
アサノコンクリート(株)	深川	〒135-0024 江東区清澄1-2-8	03-3641-9191	03-3630-1085
岩本建材工業(株)	江東鶴見コンクリート (平成22年4月1日→東京トクヤマコンクリート(株)に社名変更) (東京工場)	〒136-0083 江東区若洲1-1-8	03-3521-7051	03-3521-8985
関東宇部コンクリート工業(株)	豊洲	〒135-0061 江東区豊洲4-11-3	03-3533-1007	03-3533-1647
(株)高浜生コン	新木場	〒136-0082 江東区新木場4-12-11	03-5534-2030	03-5534-2033
上陽レミコン(株)	東京	〒136-0075 江東区新砂3-11-5	03-3646-4721	03-3646-4720
東京コンクリート(株)	砂町	〒136-0075 江東区新砂1-3-12	03-3644-0175	03-3644-8573
日本強力コンクリート工業(株)	若洲	〒136-0083 江東区若洲1-1-6	03-3522-1251	03-5569-7051
吉田建材(株)	東京新砂	〒136-0075 江東区新砂3-11-19	03-3645-4126	03-3649-4506
吉田建材(株)	東京若洲	〒136-0083 江東区若洲1-1-10	03-3521-8211	03-3521-8115
品川区				
内山コンクリート工業(株)		〒140-0002 品川区東品川2-1-17	03-3458-1251	03-5462-7126
(株)戸越建材	トゴコンクリート	〒142-0051 品川区平塚1-21-17	03-3787-1561	03-3782-9883
中島商事(有)	生コン	〒142-0054 品川区西中延2-1-21	03-3784-0231	03-3786-4020
杉並区				
大沢生コン(株)		〒167-0021 杉並区井草3-1-13	03-3397-0111	03-3397-0117
世田谷区				
(株)川端建材		〒156-0054 世田谷区桜丘3-28-3	03-3428-4188	03-3428-5696
穴戸コンクリート工業(株)	世田谷	〒157-0064 世田谷区給田3-2-15	03-3326-5251	03-5314-7063
高橋建材(株)	生コン	〒154-0002 世田谷区下馬1-45-1	03-3424-5511	03-3410-8900
宮松エスオーシー(株)	玉川	〒158-0092 世田谷区野毛3-22-4	03-3705-2696	03-3705-2695

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
中央区 晴海小野田レミコン(株)		〒104-0053 中央区晴海2-2-29	03-3531-1596	03-3533-3556
練馬区 芹澤建材(株) (株)リバスター	本社	〒179-0076 練馬区土支田3-19-17 〒176-0012 練馬区豊玉北1-14-3	03-3922-6231 03-3557-4611	03-3922-6212 03-3557-3433
港区 アサノコンクリート(株) 東京エスオーシー(株) (株)東京菱光コンクリート	品川 芝浦 品川	〒108-0075 港区港南5-8-33 〒108-0075 港区港南5-8-28 〒108-0075 港区港南5-8-20	03-3474-1431 03-3474-8011 03-3471-9534	03-3474-2522 03-5462-7123 03-3471-9537
目黒区 (株)大角		〒152-0003 目黒区碑文谷2-11-23	03-3711-5391	03-5721-7062
あきる野市 新東京アサノコンクリート(株)		〒197-0822 あきる野市小川東1-23-1	042-558-5805	042-558-5825
昭島市 吉建秩父生コン(株)	本社	〒196-0002 昭島市拝島町4-10-2	042-541-8055	042-541-8058
稲城市 稲城レミックス(株) (株)篠崎生コンクリート		〒206-0801 稲城市大丸1448-3 〒206-0802 稲城市東長沼1300	042-377-8331 042-377-1611	042-377-8242 042-377-1615
小平市 日興レミコン(株)		〒187-0031 小平市小川東町5-13-8	042-343-1741	042-344-2399
調布市 むさしの生コン(株) 武蔵菱光コンクリート(株)	調布 調布	〒182-0014 調布市柴崎町1-55-7 〒182-0025 調布市多摩川1-45-1	042-486-1141 042-482-6131	042-440-7560 042-440-7585
八王子市 (株)真尾商店 三多摩コンクリート(株) 西東京生コンクリート(株)		〒193-0823 八王子市横川町723 〒192-0051 八王子市元本郷町3-6-8 〒192-0906 八王子市北野町589-2	042-626-2321 042-622-7224 042-645-3541	042-626-2320 042-622-7226 042-645-0159
東久留米市 東京コンクリート(株)	久留米	〒203-0043 東久留米市下里5-6-14	042-471-2629	042-473-0983
東村山市 神山生コン(株)	本社	〒189-0001 東村山市恩多町1-13	042-390-0755	042-390-0756
日野市 土方建材(株)		〒191-0041 日野市南平1-36-4	042-594-2200	042-594-3100
府中市 昭和エスオーシー(株) 関東宇部コンクリート工業(株) 大有建設(株) (株)宗仲建材	府中 府中 府中 府中	〒183-0014 府中市是政2-16 〒183-0035 府中市四谷3-45-1 〒183-0035 府中市四谷5-39-3 〒183-0046 府中市西原町1-16-1	042-361-5351 042-366-2721 042-361-9387 042-577-5111	042-363-1542 042-366-2725 042-368-7743 042-577-5221
三鷹市 三多摩アサノコンクリート(株)	三鷹	〒181-0013 三鷹市下連雀8-4-1	0422-44-2106	0422-44-2109
武蔵村山市 むさしの生コン(株)	横田	〒208-0023 武蔵村山市伊奈平3-33	042-560-0712	042-560-3977
西多摩郡 西多摩コンクリート(株) 武蔵菱光コンクリート(株)	瑞穂 (平成22年3月閉鎖)	〒190-0182 西多摩郡日の出町大字平井8-11 〒190-1232 西多摩郡瑞穂町長岡3-11-6	042-597-3724 042-551-5757	042-597-1959 042-557-3859

関東1区地区本部の組織



関東1区地区本部
 (253工場)
 本部長 遠藤 輝男
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215

埼玉県生コンクリート工業組合
 (71工場)
 理事長 遠藤 輝男
 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和
 3-17-5 埼玉中央生コン会館内
 TEL.048-882-7993
 FAX.048-887-2897
 saitamakouso@zennama.or.jp

千葉県生コンクリート工業組合
 (65工場)
 理事長 鈴木 実
 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天
 1-2-8 大野ビル5F
 TEL.043-207-6351
 FAX.043-207-6353
 chibakouso@zennama.or.jp

東京都生コンクリート工業組合
 (57工場)
 理事長 田村 義孝
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215
 info@tokyo-kouso.or.jp

神奈川県生コンクリート工業組合
 (60工場)
 理事長 岩崎 英毅
 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区
 沢渡1-2 高島台第3ビル
 TEL.045-311-5025
 FAX.045-311-5026
 kanagawakouso@zennama.or.jp

埼玉中央…………… 39工場
 埼玉北部…………… 19工場
 東関東…………… 9工場
 秩父…………… 4工場

千葉中央…………… 12工場
 千葉西部…………… 13工場
 千葉北部…………… 11工場
 千葉県北総…………… 9工場
 東総…………… 4工場
 九十九里…………… 6工場
 アクア…………… 6工場
 安房…………… 2工場
 鴨川…………… 2工場

東京…………… 22工場
 三多摩…………… 19工場
 東関東…………… 7工場
 玉川…………… 4工場
 埼玉中央…………… 4工場
 島嶼…………… 1工場

神奈川…………… 29工場
 湘南…………… 16工場
 玉川…………… 5工場
 神奈川西部…………… 5工場
 横須賀…………… 5工場